

午前10時14分 開会

◎開会の宣告

○互 金次郎副議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成28年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○互 金次郎副議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○互 金次郎副議長 先般、草加市選出組合議会議員、切敷光雄議員、松井優美子議員、宇佐美正隆議員、飯塚恭代議員の辞職に伴う改選の結果報告が10月31日にごございました。ご報告かたがたご紹介いたします。

佐々木洋一議員でございます。

中野修議員でございます。

芝野勝利議員でございます。

佐藤勇議員でございます。

◎議席の一部変更

○互 金次郎副議長 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、12番、鈴木由和議員を24番に変更したいと思います。お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席を一部変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○互 金次郎副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席を一部変更することに決定いたしました。

◎議席の指定

○互 金次郎副議長 次に、先ほど紹介いたしました新たに選出された議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

佐々木洋一議員6番、中野修議員12番、芝野勝利議員18番、佐藤勇議員23番。

以上でございます。

○互 金次郎副議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長選挙

○互 金次郎副議長 次に、当組合議会議長の選挙を行います。

当組合議会議長は、飯塚恭代議員の辞職に伴い、欠員が生じております。

この際、議長選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○互 金次郎副議長 お諮りいたします。

議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○互 金次郎副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により議長選考委員会にかえさせていただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○互 金次郎副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時29分 再開

◎開議の宣告

○互 金次郎副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長選考委員長報告

○互 金次郎副議長 休憩中に開催されました議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司議長選考委員長。

〔野口佳司議長選考委員長登壇〕

○野口佳司議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会議長には、草加市議会議長でもあります鈴木由和議員を全員一致をもちまして推薦することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○互 金次郎副議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会議長には鈴木由和議員を指名いたしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○互 金次郎副議長 ご異議なしと認めます。

よって、鈴木由和議員を議長とすることに決定いたしました。

ただいま議長に当選されました鈴木由和議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任挨拶

○互 金次郎副議長 鈴木由和議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

〔鈴木由和議長登壇〕

○鈴木由和議長 ただいま皆様のご推挙によりまして議長という大役を仰せつかりました鈴木でございます。

議員の皆様、そして執行部の皆様のご協力をいただきましてしっかりと議事運営を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○互 金次郎副議長 議長が選任されましたので、交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

鈴木由和議長、議長席にお着きください。

〔鈴木由和議長・議長席に着く〕

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、10月31日の閉会中において、議会運営委員に芝野勝利議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたが、三郷市の木津雅晟理事より欠席する旨の申し出がありましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 6 0 2 号

平成28年12月12日

東埼玉資源環境組合議会

副議長 互 金次郎 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

12月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成28年12月22日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の育時休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について

以上でございます。

○鈴木由和議長 次に、9月定例会において議会運営委員会に付託いたしました特定事件について、議会運営委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議会運営委員長から報告を求めます。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 議長のご指名によりまして、議会運営委員会に付託されました閉会中の特定事件について、その調査概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る10月13日、14日の2日間にわたり、委員5名及び正副議長が出席し、副管理者の随行を求め、「組合の議会運営」、「滝沢処理センターの運営」についての2項目を調査事項とし、岩手県滝沢市にある盛岡地区衛生処理組合へ、また、「組合の議会運営」、「ごみ焼却施設の運営」についての2項目を調査事項とし、岩手県紫波郡矢巾町にある盛岡・紫波地区環境施設組合への行政調査を実施いたしました。

そのうち盛岡・紫波地区環境施設組合の「ごみ焼却施設の運営」についてご報告いたします。

今回調査いたしました施設の処理能力は、2炉で1日180トン、処理方式は高温ガス化直接熔融炉で蒸気タービン発電により2,080キロワットの発電能力を有していました。工期は平成12年10月から平成15年3月、総事業費は93億5,550万円で、組合の第二工場ごみ処理施設と同様に、ガス化熔融によりごみを再資源化できる熔融スラグにしており、焼却炉のメーカーも第二工場ごみ処理施設と同じ事業者でありました。

施設の特徴としては、

1. ごみを高温ガス化熔融することで有害物質の発生を防いでおり、さらに燃焼ガスは消石灰・活性炭吹き込み、バグフィルタ、DXN除去触媒反応によりクリーンな排ガスを目指している。また、焼却ガス内の飛灰は、重金属安定化固化処理により安全な飛灰処理を実現している。
2. リサイクルコンポストセンターや不燃物処理資源化設備を備え、生ごみや缶、瓶、その他プラスチック製容器包装をリサイクルしている。
3. 平成14年に稼働を停止した旧ごみ焼却施設の内部だけを解体撤去し、建屋をそのまま活かした跡地を利用して、容器包装リサイクル推進施設を整備した。

などが挙げられます。なお、施設運営に当たっては、コークスや石灰等の購入費用や保守点検整備費用等のランニングコストの増大が課題であるとのことでありました。

また、同施設に隣接して最終処分場が設置されていましたが、あと1年ほどで満杯になってしまうことから、現在既に埋め立てたものを掘り起こし、再度焼却処理して容積を減らす取り組みを継続中であるとのことでありました。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えておりま

す。

なお、盛岡地区衛生処理組合の議会運営及び滝沢処理センターの運営並びに盛岡・紫波地区環境施設組合の議会運営につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○鈴木由和議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

4番 川上力 議員

5番 斉藤雄二 議員

6番 佐々木洋一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○鈴木由和議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか5件であります。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

なお、平成29年次の議会日程を決定いたしました。予定表をお手元に配付させていただきます。

ましたので、あらかじめ日程の確保をよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の所属変更

○鈴木由和議長 次に、常任委員会委員の所属変更の件を議題といたします。

鈴木由和ごみ処理常任委員から総務常任委員に委員会の所属を変更されたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

鈴木由和からの申し出のとおり、委員会の所属を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、鈴木由和の常任委員会の所属を変更することに決しました。

◎常任委員会委員の選任

○鈴木由和議長 次に、常任委員会委員の欠員に伴い、新たな常任委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、総務常任委員に中野修議員を、ごみ処理常任委員に佐々木洋一議員、芝野勝利議員を、し尿処理常任委員に佐藤勇議員を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

◎閉会中の継続審査案件（管理者提出第18号議案）の上程及び決算特別委員会委員長の報告

○鈴木由和議長 次に、閉会中の継続審査となっておりました管理者提出第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

決算特別委員長から、審査の結果について報告がありました。委員会審査結果報告書及び委員会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

決算特別委員長から、閉会中における委員会の会議の経過並びに結果について報告を求めます。

武藤智決算特別委員長。

〔武藤 智決算特別委員長登壇〕

○武藤 智決算特別委員長 議長のご指名によりまして、9月定例会において当委員会に付託されました第18号議案につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月15日、第一工場第一委員会室において、委員全員出席し、説明員として副管理者、事務局長、次長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、審査に先立ちまして、欠員となっておりました副委員長の選挙を行い、斉藤雄二委員が副委員長に選出されました。

続いて審査に入りましたが、審査の方法は、執行部より歳入・歳出に分けて一括して説明を聴取し、歳入は最初に第1款及び第2款、次に第3款から第5款、最後に第6款から第8款の3つに分けて、歳出は款別に質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

なお、議長の許可をいただき、委員会報告書を配付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

まず、歳入の部のうち、歳入全体に係る質疑について申し上げます。

第二工場ごみ処理施設建設における財源確保についての考え方は、との質疑に対し、平成26年度に廃棄物処理施設整備交付金が国の補正予算に採択されたが、その交付決定が平成27

年3月末と事業期間がないことから、平成27年度に繰り越しを行った。全体の事業費は、監理委託料を含め約138億8,300万円で、そのうち国庫補助金は32%の約44億4,200万円、組合債は57%の約78億7,600万円であり、一般財源は全体の11%で約15億6,400万円だった。また、当該交付金については、平成26年度の国の補正予算に採択された関係で特定財源の増加があったことや、起債充当率が90%から100%となったことから、一般財源を4億円減額することができたとのことでありました。

次に、平成27年度決算の特徴は、との質疑に対し、平成27年度は第二工場ごみ処理施設整備の最終年度であったことから、これに係る建設費や国庫補助金、組合債がふえている。また、この施設が平成28年1月から試験運転を始めたことにより、第一工場でのごみ処理量が減少し、それに伴い薬剤や焼却灰等の搬出に係る経費が前年度と比較し減少している。決算審査意見書では、事業系のごみの搬入量が増加していることから、これらの対策を適切に行い、また、4月から本格稼働を開始した第二工場ごみ処理施設の安全で効率的な運営や、平成28年度から始まる第一工場ごみ処理施設の基幹設備大規模改修工事に万全の体制で臨むよう指導をいただいた。これらを踏まえ、平成29年度はこれらの事業を継続して行いながら、分担金についても財政計画2013で見込んでいる金額より減額していきたいと考えているとのことでありました。

なお、歳入全体については、ほかに「財政計画2013」に係る質疑がありました。

次に、第1款「分担金及び負担金」について申し上げます。

分担金の負担割合を見直す考えは、との質疑に対し、平成27年度における住民1人当たりの分担金は、越谷市が3,421円、草加市が3,380円、八潮市が4,843円、三郷市が4,230円、吉川市が4,466円、松伏町が6,761円、平均は3,861円で、越谷市と草加市が平均より少なく、その他の市町は平均より高くなっている。当組合は昭和36年に草加市と越谷市でごみの共同処理を行うことを契機として昭和40年に設立された。その後、し尿処理が始まることを契機に、八潮市、三郷市、吉川町、松伏村が参画し、現在の5市1町による広域で共同処理を行うこととなった。当初は平等割が30%で、人口割が70%であったが、吉川市と松伏町から平等割30%の是正を求める要望があったことから、さまざまな議論を踏まえ、構成市町の議会に諮り平等割を15%に改めた経過がある。その後、構成市町の協議を経て、人口割からごみの搬入量に合わせた搬入割に改められた。これらの協議の中で、人口の少ない団体の1人当たりの負担額が大きくなることはわかっていたが、構成団体が独自で処理事業を実施した場合の費用対効果等を考えると共同処理を行うほうがメリットがあるとの結論に達し、現在に

至っている。これらの経過を踏まえ、ご理解賜りたいとのことであります。

次に、第2款「使用料及び手数料」について申し上げます。

不適正な廃棄物の搬入に係る対策は、との質疑に対し、平成25年度から導入したごみ投入検査機による内容物検査により選別された、産業廃棄物と思われる包装材や建築、木くず等は不適正な搬入物であることから、搬入車のドライバーに持ち帰ってもらっており、平成27年度については収集車700台の検査を行い、そのうち35件で持ち帰り指導を行った。この検査は構成市町の担当職員の立ち会いのもとに行っていることから、該当する搬出事業者に対し構成市町から指導をしてもらっているが、現在この指導により事業認可の取り消しや営業休止等のペナルティーまで踏み込んでいる団体はない状況である。しかしながら、構成市町では産業廃棄物等の処理に係る条例や規則等により、不適正な搬出事業者に対し搬出計画や減量の取り組み計画を提出させ確認をしている。また組合でも、搬出事業者へのごみ分別の徹底を図るため、平成27年度は多量排出事業者に対し、適正な搬出を行うよう説明会を開催したとのことであります。

次に、第4款「財産収入」について申し上げます。

余剰電力売払い契約に係る考え方は、との質疑に対し、第一工場の余剰電力の売払いについては、東京電力と平成25年度から平成27年度までの複数年契約としている。平成28年度からは、第二工場ごみ処理施設の稼働により、第一工場のごみ焼却量が減少するため、発電量が減ることが予想されることから、電気事業法等の一部改正による電力の自由化に鑑み、東京電力との随意契約ではなく指名競争入札で対応することにより財源の確保に努めている。新たな契約では、1キロワット当たりの単価が3円ほど上がり、平成28年度当初予算では約1億5,000万円増額になった。また電力を購入する場合の基本料金も大幅に下がった。これにより、ごみ焼却量の減少を見込んでも平成27年度と遜色ない収入が得られると考えている。契約業者は管内の大きな公共施設に電力の供給を目指している事業者とし、また、契約年数は今後の状況を調査研究しながら検討してまいりたいと考えていることから、今年度は単年度契約としたとのことであります。

第5款「繰入金」については、「基金からの繰入金計上の考え方」に係る質疑がありました。

なお、第3款「国庫支出金」、第6款「繰越金」、第7款「諸収入」、第8款「組合債」についての質疑はありませんでした。

続いて、歳出の部について申し上げます。

まず、第2款「総務費」について申し上げます。

エネルギー管理業務支援委託料の内容は、との質疑に対し、本年4月から本格稼働した第二工場ごみ処理施設は、第一工場と焼却方式が異なり焼却の際にユークスを使用するが、これにより1年間の原油換算によるエネルギー使用量が1,500キロリットルを超えることになる。これにより、省エネ法の規定によりエネルギー削減をするための体制を整え各報告書の提出を行うとともに、実際のエネルギー減量の取り組みが必要となる。あわせて、地球温暖化対策推進法の規定では、省エネ法の適用を受けるとCO₂の削減も行わなければならない、特に埼玉県では条例で非常に厳しい目標数値が設定されていることから、これらに対応する体制等を整えるための委託業務に係る経費である。平成29年にはエネルギー管理企画者及びエネルギー管理士等の有資格者も必要となることから、平成28年度はそれらに対応する職員を研修に参加させることにより資格を取得させ、平成29年度に向け準備を進めてまいりたいとのことでありました。

なお、第2款については、ほかに「地元連絡協議会負担金・地盤沈下対策交付金及び研修会等負担金」に係る質疑がありました。

次に、第3款「事業費」について申し上げます。

事業系ごみの減量対策は、との質疑に対し、構成市町では、一般廃棄物処理基本計画を作成しており、その中で事業者に対し減量計画書を作成させたり、個別指導を行うなどの減量対策に取り組んでいる。現在、事業系ごみの排出量が多くなってきていることから、国の策定指針の中でもこれらの搬出抑制について強く求められている。組合に搬入されるごみについては家庭系、事業系いずれも、搬入事業者は構成市町の許可を得る際計画書を提出するが、それらを取りまとめて組合に報告いただいている。それらを活用しながら、平成26年からは構成市町と協力して、排出量の多い事業者をターゲットに説明会を開催し、産業廃棄物の適正処理等について啓発を行っている。いずれにしても、構成市町で事業者の搬入計画について把握していることから、現在はそれに基づいて指導しているとのことでありました。

次に、第一工場ごみ処理事業に係る需用費及び委託料での不用額発生理由は、との質疑に対し、平成27年度は第二工場ごみ処理施設の試験運転を行ったことから、需用費については薬剤の購入が予定より少なくなり、これに係る費用が減少した。また、委託料についても同様の理由で、焼却灰等の処理量が見込みより減ったことから、これに係る経費が減少したことなどから不用額が発生したとのことでありました。

なお、第3款については、ほかに「事業系ごみの不正搬入」及び「堆肥化施設への枝草の

搬入量」に係る質疑がありました。

第5款「公債費」については、「組合債の借入先の選定方法」及び「組合債の借入・償還に関する現状と今後の見通し」に係る質疑がありました。

なお、第1款「議会費」、第4款「建設費」、第6款「基金積立金」、第7款「予備費」についての質疑はありませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、第18号議案については、全員一致により、原案のとおり認定することに決しました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で決算特別委員長の報告が終了いたしました。

◎管理者提出第18号議案の委員長報告に対する質疑

○鈴木由和議長 第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件に関して、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第18号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第18号議案は原案のとおり認定されました。

◎管理者提出第20号議案ないし第25号議

案の一括上程、提案理由の説明

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第20号議案ないし第25号議案までの6件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日、東埼玉資源環境組合議会12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

ただいまは、継続審査をいただいております第18号議案につきまして原案のとおりご決定を賜り、ありがとうございました。

本定例会には、私より6件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第20号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、勤務時間に関する改正といたしまして、要介護者を介護する必要のある職員の時間外勤務の免除について新設するとともに、育児を行う職員の深夜勤務等の制限の対象となる子の範囲について、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子、将来的に養子縁組里親になることが見込まれる里親に委託されて

いる子に拡大いたします。

次に、休暇に関する改正といたしましては、まず、介護休暇の分割取得を可能とするもので、現行では、職員が介護のため要介護者1人につき1回に限り連続6カ月の期間内で介護休暇を取得することが可能となっておりますが、改正後は、3回を上限として合計6カ月の範囲内で分割して取得することを可能といたします。

次に、介護時間を新設するもので、最長3年、1日2時間まで介護のため勤務しないことができる仕組みを設けることといたします。そのほか育児を行う職員の休暇等の対象となる子の範囲を拡大いたします。

なお、本条例は平成29年1月1日から施行してまいります。

次に、第21号議案 東埼玉資源環境組合職員の育時休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、「地方公務員の育時休業等に関する法律」の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するもので、職員の育時休業等の対象となる子の範囲を拡大いたします。

なお、本条例は平成29年1月1日から施行してまいります。

次に、第22号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び第23号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件につきましては、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

2議案とも期末手当に関する規定を整備するため提案するものでございまして、議員及び常勤の特別職の期末手当の本年12月期の支給割合を100分の217.5から100分の227.5に改め、公布の日から施行して、本年12月1日から適用してまいります。また、平成29年度以降の6月期の支給割合を100分の202.5から100分の207.5に、12月期の支給割合を100分の227.5から100分の222.5に改め、平成29年4月1日から施行してまいります。

次に、第24号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の給与の改正に伴い、国に準じて職員の給与を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、給料表の改定を行うもので、行政職給料表の平均改定率はプラス0.2%で、本改定は公布の日から施行して、本年4月1日から適用してまいります。

次に、勤勉手当の本年12月期の支給割合を100分の80から100分の90に改め、公布の日から施行して、本年12月1日から適用してまいります。平成29年度以降の6月期及び12月期の支給割合についてはいずれも100分の85に改め、平成29年4月1日から施行してまいります。

次に、第25号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では、2款総務費及び3款事業費における人件費の整理を行い、予備費を増額するものでございます。

22ページをごらんいただきたいと存じます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費につきましては、総務課職員などの人事異動等に伴う整理といたしまして377万円を増額するものでございます。

2目計画管理費の職員人件費につきましては、計画課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして1,007万円を減額するものでございます。

3款事業費、1項事業費、1目第一工場施設管理費の職員人件費につきましては、第一工場業務課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして24万円を減額するものでございます。

24ページをごらんいただきたいと存じます。

3目第二工場施設管理費の職員人件費につきましては、第二工場業務課職員の人事異動等に伴う整理といたしまして470万円を減額するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては1,124万円を増額し、補正後の額を1億1,097万9,000円とするものでございます。

以上、歳出予算の人件費と予備費を組み替える補正をいたしまして、補正後の額を補正前と同額の71億8,373万9,000円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、広報発行委託料ほか2件でございます。

初めに、業務運営及び年度間の事業執行を円滑に進めていくものとして、広報発行委託料につきましては、平成29年4月号の編集業務を2月から始めるため、期間を平成28年度から平成29年度までとし、限度額を800万円と定めるものでございます。

次に、第一工場ごみ処理施設灰等搬出処分委託料につきましては、期間を平成28年度から平成29年度までとし、限度額を4億6,000万円に定めるものでございます。委託料の限度額

につきましては平成28年度予算額と同額となっております。

続きまして、第二工場し尿処理施設運転委託料につきましては、期間を平成28年度から平成29年度までとし、限度額を1億6,200万円に定めるものでございます。委託料の限度額につきましては、（仮称）汚泥再生処理センターが平成30年1月に試運転を開始することによりし尿処理量が減少となるため、平成28年度予算額1億9,760万円に比べ、3,560万円の減額となっております。

以上、都合6議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鈴木由和議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時32分 再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたごみ処理常任委員会における委員長の互選結果を報告いたします。

ごみ処理常任委員長に、佐々木洋一委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第20号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第20号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第21号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第21号議案 東埼玉資源環境組合職員の育時休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第22号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第22号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第23号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第23号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第24号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第24号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第25号議案の質疑

○鈴木由和議長 管理者提出第25号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第20号議案ないし第25号議

案の委員会付託の省略

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第20号議案ないし第25号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第20号議案ないし第25号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第20号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第20号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第21号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第21号議案 東埼玉資源環境組合職員の育時休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第22号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第22号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○鈴木由和議長 挙手多数であります。

よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第23号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第23号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○鈴木由和議長 挙手多数であります。

よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第24号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第24号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第25号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第25号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○鈴木由和議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題とい

たします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○鈴木由和議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎副管理者挨拶

○鈴木由和議長 この際、副管理者から退任に当たって発言を求められておりますので、これを許可いたします。

井上清副管理者。

〔井上 清副管理者登壇〕

○井上 清副管理者 貴重なお時間を頂戴いたしましてまことにありがとうございます。

ただいま議長さんからお許しをいただきましたので、副管理者退任に当たりまして一言御礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。

平成16年12月定例会で議会のご同意を賜りまして、平成17年1月1日、当組合の当時助役の重責を拝命いたしましたところでございます。以来3期12年間の長きにわたりまして、管理者、理事の皆様並びに議員皆様の多大なるご指導、ご厚情を賜りまして、そしてまた全職員の力強いサポートをいただきまして組合運営のために微力ながら力を尽くしてまいりました。

平成17年の就任当時でございますが、ふえ続けるごみが第一工場では処理し切れないという状況がございまして、他県に搬送せざるを得ないという非常事態を受けまして、構成市町の皆様方の真摯な取り組みによりまして分別収集が進み、ごみ減量化へ向けました第一歩が踏み出された年でありました。さらに東日本大震災によります福島第一原子力発電所の事故に

起因した焼却灰の処理など幾度かの紆余曲折はございましたけれども、当組合最大の使命でございましてごみと尿の安全、また安定した処理を着実に進めることができたのではないかと自負をいたしているところでございます。

就任から12年を経過いたしました今日、組合議会において特別委員会を設置をいただきまして、実に66回の会議を重ねていただき、熱心なご審議をいただきました第二工場のごみ処理施設もおかげさまでもちまして無事完成をいたしまして、順調に稼働を続けております。さらに、本年4月には第二工場ごみ処理施設の竣工にあわせまして、多くの関係皆様をお招き申し上げまして組合設立50周年記念式典を挙げることもできました。また、本年度から老朽化した第一工場の長寿命化を目指します大規模改修事業の工事も進んでおりますし、また、(仮称)汚泥再生処理センターの建設事業につきましても着手することができました。

私は、この12月31日をもちまして任期満了を迎えまして退任をいたしますが、一つの役目を終えまして次の方にバトンタッチができるのではないかとこのように考えております。12年間を振り返りますと、今や管内人口は91万人を超えるこの組合で、廃棄物行政の第一線で貴重な経験ができましたことは私にとりましても大きな財産であり、感慨ひとしおのものがございます。

議員の皆様には長年にわたりましてご指導、ご鞭撻を賜り、まことにありがとうございます。皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

結びに東埼玉資源環境組合の限りないご発展と構成市町のますますのご隆盛を心からご祈念申し上げます。甚だ意は尽くせませんが、退任のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。お世話になりました。(拍手)

◎管理者挨拶

○鈴木由和議長 次に、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 12月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました6議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定をいただき、ありがとうございました。

ただいま井上副管理者から退任のご挨拶を申し上げましたが、実に12年の長きにわたり組合の円滑な運営のために多大な貢献をいただきました。当面、副管理者の職は不在となりますが、各理事を初め全職員と力を合わせながら引き続き安全で安定したプラント運転と効率的な組合運営に努めてまいりますので、議員の皆様方には変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

年の瀬を迎え何かとお忙しいことと存じますが、議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、健やかに新年を迎えられますようお祈りいたしますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○鈴木由和議長 これにて、平成28年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前11時46分 閉会